

第3部 保護者・本人の理解と対応

第1章 保護者の理解と対応

この章は、2004年1月に発行された「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」（文部科学省）の第5部「保護者・本人用」を引用して、作成しました。

1. 子どもの理解と保護者の心構え

(1) 子どもの気付きと理解

早期の気付きと、早期からの支援が後の子どもの成長発達に効果的なことは言うまでもありません。子どもに何らかのつまずきがあるのではないかと気付いた場合は、早いうちに専門機関等に相談し、場合によっては診断を受けておくことが望まれます。

LD、ADHD、高機能自閉症は、全般にわたり発達に遅れがあるわけではないので、気付くことが難しいと言われることがあります。しかし、その一方で、親の会の調査によれば、言葉の遅れ、特定のものへのこだわり、動作がぎこちない、集団行動が取れない等の特性から、大半の保護者は3歳位までに子どもに何らかの障害があるのではないかと気付いています。



第3部のイラストは、LD親の会の会員のおさんが描いたものです。